

## 平成27年度 第1回 城陽市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成28年3月14日（月）19：00～20：30

場所：城陽市役所4階 第2会議室

出席者：委員 12名

（安藤会長、久保副会長、浅野委員、朝山委員、石田實委員、井上委員、中岡委員、

藤寄委員、前川委員、粉山委員、安森委員、山下委員）

事務局 10名

計22名

資料：次第

・資料1 城陽市子ども・子育て支援事業計画における「学校教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の取組状況について

・資料2 平成28年度重点施策について

・資料3 城陽市次世代育成支援推進事業行動計画「じょうよう冒険ランドプラン」（後期計画）（平成22年～26年度）の取組み状況の評価について

### 1. 開会

#### ●事務局

定刻となりましたので、城陽市子ども・子育て会議を開会します。皆様、本日はご多忙の

中、また夜分お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは会議に先立ちまして、本日お配りした資料を確認いたします。

-資料確認-

## 2. 委嘱書等交付、教育部長あいさつ、委員紹介

委員の皆様につきましては、役員交代等により一部変更があり、新任役員の皆様には委嘱書を交付いたします。

-委嘱書等交付-

それでは、教育委員会事務局教育部長よりご挨拶申し上げます。

### ●教育部長

本日は、ご多用にも関わりませず「平成27年度子ども・子育て会議」にご出席いただきありがとうございます。

皆様方におかれましては、日頃から本市児童福祉行政への格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

先ほど、役員交代等で新たに委員となっただいた方に委嘱書を交付させていただきましたが、今後とも本市の子育て支援にご尽力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、昨今、児童虐待の増加、少子化や核家族化の進行による人間関係の希薄化、働く女性の増加など、子どもと子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しております。

そのような中、城陽市においては、平成26年に策定した「城陽市こども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援施策を進めているところです。

委員の皆様におかれましては、日頃からそれぞれの分野において子育て支援に関われ、様々な意見をお持ちの事だと存じます。

本会議においては、それぞれのお立場から、本市の子育て支援施策について忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

本市では、今後とも皆様のご協力のもと、子育て支援事業に取り組み推進してまいりますので、ご支援、ご協力をお願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

●事務局

ありがとうございます。続きまして、委員の皆様のご紹介をいたします。

-委員紹介-

次に、事務局職員の紹介をいたします。

-事務局紹介-

●事務局

それでは、ここからの会議進行は、安藤会長にお願いしたいと思います。

### 3. 議事

●安藤会長

皆様こんばんは。夜分遅くお疲れのところご出席いただきありがとうございます。

新しく委員になられた皆様については、どうぞよろしくお願ひいたします。

本会議の委員の皆様におかれましては、子育てに関わる様々な分野の方がおられます。そ

の豊富な知識とご経験を生かしていただき、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

短時間ではありますができるだけ多くの方にご発言いただければと思いますので、どうぞ

よろしくお願ひします。

簡単ではあります、あいさつとさせていただきますと思います。

それでは、今日は遅い時間でございますけれども、円滑な進行ができますように、最後まで

でよろしくお願ひいたします。

●安藤会長

それでは、「( 1 ) 城陽市子ども・子育て支援事業計画における「学校教育・保育」及び

「地域子ども・子育て支援事業」の取組状況について」を事務局より説明をお願いいたし

ます。

●事務局

資料1「城陽市子ども・子育て支援事業計画における「学校教育・保育」及び「地域子ども

・子育て支援事業」の取組状況について」をご覧ください。

-資料1説明-

以上でございます。

●安藤会長

ありがとうございます。皆様ご意見、ご質問等ございますか。

●石田委員

病児保育の実施予定についてはどうなっていますか。

また、地域子育て支援センターの利用状況についてはどうなっていますか。

●事務局

病児保育については、平成28年度実施に向けて京都きづ川病院と協議をし、当初予算にも計上しています。

実施のタイミングについては、現行京都きづ川病院で実施している病後児保育の設備や職員体制の都合上、現在調整中ですが、夏ごろ実施の予定をしています。

支援センターの利用状況については、開設してから12月に414組906人の利用、1月には607組1351人の親子の利用があり、利用者は増加しています。

●石田委員

支援センターが移動したことにより、遠方の市民が利用しづらい状況になっていると聞いていますが、偏った地域に移動したことで利用数の増減に影響していませんか。

病児保育について、再三にわたって要望があった事項にもかかわらず、関係団体に事前に説明がないのは不親切に感じました。

●事務局

病児保育については、京都きづ川病院との事前協議を経て、個別に説明はしていませんが、広く周知を図れる報道という形で関係団体にはお知らせしています。

利用状況に関しては、支援センターの深谷移転に際して、鴻の巣保育園等で実施していたあそびのひろばなど従前の事業と合わせてプレイルームを開設したことにより、利用者は増加しているものと考えます。

また、駐車場も完備しており、遠方からも活用していただいていると考えます。

●石田委員

施設の設備を充実させたことによる利用者の増加は当然のことであり、施設の立地条件による既存の施設利用についての影響は現れていませんか。

●事務局

年度途中であり明確な比較は難しいですが、移転によって利用者が減少したということはなく、従前どおり事業は実施できていると考えます。

今後も全市的に利用できるように、駐車場の確保やさんさんバスの活用など、周知をはかっていきます。

また、プレイルームの活用だけでなく、地域の民生児童委員協議会、公私の保育園や幼稚園などと連携をはかり、地域全体での子育て支援をすすめていきたいと考えます。

●久保副会長

新しい支援センターは、従前と同じようなサポートを受けられ、職員も増えてパワーアップした施設であるように感じます。これからも施設の充実を期待しています。

●山下委員

資料6ページの学童保育の登録人数について、低学年・高学年の区分は、今回新たに学童保育の対象となった5、6年が高学年となっていますか。

●事務局

学童保育の登録人数における高学年の区分は4年生から6年生までとしています。

27年4月1日現在の登録数596人のうち、5年が23人、6年が5人となっています。

●石田委員

支援センターが偏った地域に移転したことにより、遠方の市民が利用しにくくなっています。施設周辺の看板も見づらく、行きにくく感じます。

支援センターは子育てに悩んでいる人、未就学児への支援として果たす役割は大きく、市内一か所では不十分で、他の自治体では複数の施設があると聞いています。

●中岡委員

新しい支援センターは、今までの施設とは違う素晴らしい施設だと思います。

この会議の委員で視察できるような機会があればいいと思いますし、これからもこのような施設を増やしてほしいと考えます。

●粉山委員

こういう施設が近くの地域にあることは理想であり、この支援センターについては評価し、いずれは増やして行ってほしいと考えます。

これからも充実のために努力していただきたいと思います。

●石田委員

支援センターは地域のすぐ近くにあることが大切であり、移転前に利用していた保護者が利用できなくなることを危惧しています。

同じ機能がある施設を増設していく計画はありますか。

●久保副会長

この支援センターは新しい施設であり、まずは施設の良さが市民に浸透していく過程で増設の声が上がっていくのではないのでしょうか。

●井上委員

駐車場も完備されており、遠方からも行けるとは思いますが、月曜日が休館日となっているため、幼稚園が月曜日に代休となった子どもを連れていけないことや、小学生を連れて土日に遊びに行ってもプレイルームが使用できないのが残念です。

●久保副会長

プレイルームなどの子育て利用部分以外では、小学校も利用できるスペースがあり、交流できるようになっています。

●前川委員

バス停が施設から遠く、高齢者の方の利用には不便なので、施設の前まで行けるようになればいいと思います。

●石田委員

保護者と一体となった会議を開催し、保護者の声を聞いたうえで実感していることを発言しています。

一か所だけ施設を充実させるのではなく、他の地域の声を聞いて総合的に子育て支援の政策をすすめるため、調査をしてほしいと思います。

●安藤会長

委員の皆様から多くの意見を出していただけていますが、事務局は意見に応えられるようなデータを持っていてください。

●柁山委員

移転したことにより、便利になった利用者もいると思うので、調査をしたうえで今後の検討課題とすればいいと思います。

●安森委員

青谷保育園ではいろんな地域の方が来てくださっています。マイナスの面を捉えるだけでなく、支援センターの充実を評価し、見守っていきたいと思います。

●久保副会長

車で来場する方のために、施設の看板をわかりやすいものにしていただければと思います。

●安藤会長

多くの意見が出されましたが、事務局も意見を聞いて、検討課題としていただければと思います。

●安藤会長

それでは次の議事に移ります。「(2)平成28年度重点施策について」を事務局より説明をお願いいたします。

●事務局

資料2「平成28年度重点施策について」をご覧ください。

—資料2説明—

以上でございます。

●安藤会長

ありがとうございます。皆様ご意見、ご質問等ございますか。

●棚山委員

久世学童保育所について、141名定員となっておりますが、現状と今後の展望はどのようになっていますか。

●事務局

平成27年4月1日時点で99名の登録がありましたが、夏休み限定の利用も含めると8月1日時点で125名の利用がありました。

現行の教室では収容しきれなかったため、暫定的に小学校の特別教室を借用して保育を行いました。

将来的な利用については、平成30年度に116名、夏休み限定利用も含めて141名の利用を見込んでおり、今回の設計となりました。

●藤寄委員

100名を超える学童を何人の放課後児童支援員で指導していますか。

●事務局

放課後児童健全育成事業の基準に基づき条例を制定する中で、一支援の単位あたり概ね40名の編成としており一支援の単位に2名の指導員を配置が適当としていることから現在放課後児童支援員4名体制となっています。

●藤寄委員

学童内で仕切りを設けて個別指導をするようなことはありますか。

●事務局

特に仕切りを設けるようなことはなく、指導の形態については各学童保育所に運営を一任しています。

●前川委員

全ての小学校で学童保育所は学校敷地内に設置されていますか。

●事務局

学童保育所は全ての学校で敷地内に設置されており、校舎とは別棟になっているのは5校、校舎の余裕教室を活用しているのは5校となっています。

●石田委員

病後児保育の具体的な利用について、利用できる要件や手続きについて今までは使い勝手が悪く感じました。

病児保育の開設に当たっては、施設の受け入れ体制や利用手続きなど、利用者の関心の高いことから、事前に利用者の声を聞く機会を設けてほしいと考えます。

●安藤会長

京都府は現在、子育ての支援員や補助者の養成に取り組んでいます。

保育士や放課後児童支援員への補助や研修について、4月から実施しています。

例えば、今まで2名の有資格者で行っていた保育を、1名は有資格者、もう1名は研修受研者で行えるように改正し、質の確保と量の問題を考慮した取り組みを行っています。

●安藤会長

それでは次の議事に移ります。「(3) 城陽市次世代育成支援推進事業行動計画「じょうよう冒険ランドプラン」(後期計画)(平成22年~26年度)の取り組み状況の評価について」を事務局より説明をお願いいたします。

●事務局

資料3「城陽市次世代育成支援推進事業行動計画「じょうよう冒険ランドプラン」(後期

計画 ) ( 平成22年～26年度 ) の取り組み状況の評価について」をご覧ください。

-資料3 説明-

以上でございます。

●安藤会長

ありがとうございます。皆様ご意見、ご質問等ございますか。

●石田委員

ワーク・ライフ・バランスの構築のための総合的な施策を推進するうえで、子育てしやすい環境づくりのために、多様な取組を市はどのようにすすめていこうと考えていますか。

●事務局

保育所や地域子育て支援センターなど、様々な事業を組み合わせることで子育てをしやすい環境を整備していくことが行政の務めであります。

行政の立場として、保育所の整備や統合・新設、運営委託による経費節減、民間事業への補助などを組み合わせ、市民が子育てをしやすい環境の整備をすすめていきたいと考えています。

●石田委員

子育て支援の施策については、国が画一的に考えられるものではなく、市町村の考え方が問われています。

市として、総合的な方針を考えていく必要があり、この子ども・子育て会議においても検

討をしていく場でもあると考えます。

●中岡委員

箕面市では、保育士をめざす学生等に補助金を支給する事業があると聞いています。

市独自の保育士養成のため、施策の充実の一例と考えます。

保育士の給料は一般と比較しても安いと思いますので、このような支援事業は活性化につながると思います。

●安藤会長

保育士を目指す学生等に補助金を支給する事業は今年度から京都府でも実施しており、滋賀県でも同種の事業を実施しています。

滋賀県では、他府県の人でも一定期間県内で勤務すれば、補助金支給の対象となることから、京都府でも補助事業を実施し、人材の流出を防止しています。

現在、学生の半数以上が奨学金制度を受ける状況で、一定期間勤務すれば返還を免除する制度や、返還金を国や府県が負担するなど、処遇改善に向けた制度の充実が進んでいます。

●石田委員

保育士が不足している状況では、途中採用の募集をしても応募者がいないという話も聞いています。

介護の状況と同様に、保育でも人材不足は喫緊の問題であり、ボランティアをもっと活用するなど総合的に対策を講じる必要があると思います。

●安藤会長

人材を増やしていく方策として、京都府では資格を有していなくとも、研修を受研すれば子育てに参加できる制度がすすめられており、四月以降の活躍が期待されています。

●藤寄委員

養育支援訪問事業の対象者がいなかったことについて、対象者がいないということはないと思われるので、事象の発見の仕方などを考えていただき、気になる方については早めに支援を行ってほしいと思います。

また、子どもの居場所づくりなど、子どもの貧困対策についてもお聞かせいただければと思います。

●柁山委員

久世学童保育所が改修されることになりましたが、計画していた寺田南、久津川学童保育所についての改修の予定はどうなるのでしょうか。

●事務局

緊急性の高い久世学童保育所を優先的に改修することとしています。冒険ランドプランで計画していた寺田南、久津川学童についての計画は、現在白紙となっており、万一利用人数が見込みを超えた場合でも、余裕教室の借用などで対応することを考えています。

今後、利用人数の推移を見て、増加が顕著となる場合は再度計画を検討していきます。

●安藤会長

エンゼルプランができて20年が経過しますが、少子化の歯止めがかかっているのかを評価するのは難しいところだと思います。

目標達成を果たしているかどうか、またその評価基準を考えていく必要があり、今後検討課題にできればと思います。

#### 4. 閉会

##### ●安藤会長

平成 28 年 3 月 26 日をもって当会議の委員の任期が終了となると聞いております。委員の皆様につきましては、2 年間お疲れ様でした。

他になければ、事務局に進行をお返しします。

##### ●事務局

安藤会長ありがとうございました。

本日の議題については以上でございます。

先ほど会長からお話しいただきましたとおり、当会議における委員の任期については、2 年となっており、皆様の任期については、平成 28 年 3 月 26 日までとなっております。

委員の皆様におかれましては、多くのご意見、ご提案をいただくなど、本市の子ども・子育て支援事業にご尽力をいただき、まことにありがとうございました。御礼を申し上げます。

次期の委員につきましては、該当団体、組織より改めてご推薦をいただきたいと考えております。また、市民公募につきましては、広報等により募集させていただきますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様、お疲れ様でございました。